

# 生かしています あなたの税

## 障害のある方が自立して生活するために —在宅サービス・施設入所—

市では、障害のある方がその能力や適正に応じ、自立した日常生活や社会生活を送れるようホームヘルプサービス・短期入所（ショートステイ）などの在宅サービスや障害者施設への入所などを行っています。

これらのサービスは支援費制度により実施していましたが、平成18年4月からは「障害者自立支援法」に基づき実施することとなりました。

ホームヘルプサービス・短期入所（ショートステイ）などの在宅サービスや障害者施設入所の過去3年間の支出額などは、次の表のとおりです。

年度	決算額	前年度比	人口	市民1人当たりの支出額
16	172,445千円	—	73,132人	2,358円
17	178,328千円	3.4%増	77,303人	2,307円
18	162,667千円	8.8%減	78,852人	2,063円

※市民1人当たりの支出額は、それぞれの決算額を年度末人口で除した額です。

※決算額には、サービスを利用された方の負担額は含んでいません。（平成18年4月から利用者負担は原則1割です。）

※平成18年度決算額には、平成18年10月以降の移動介護・障害者デイサービス分は含んでいません。

なお、平成18年10月から新たにコミュニケーション支援事業（手話通訳者等の派遣）、八潮市精神障害者地域活動支援センターへの補助などの事業も実施しています。

市では、今後も、障害のある方の心身の状態や家庭の状況などを勘案しつつ、障害のある方が真に必要なサービスが受けられるように努めています。

そして、障害がある・ないにかかわらず、市民の方々がお互いに人格を尊重し、安心して暮らすことができるまちづくりを進めていきます。

障 害 福 祉 課 ☎453

# 生涯学習 まちづくり Q&A

## 受動喫煙を防止しましょう

受動喫煙による健康への影響を防ぐため、健康増進法が平成15年5月1日から施行されました。

この法律では、「学校、体育館、劇場、観覧場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店など不特定多数の人が利用する施設を管理する者に対して、受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない」と定められています。

本市では、この法律に基づき、平成18年度に「八潮市健康づくり行動計画」を策定し、喫煙や分煙を推進しています。皆さんの協力をお願いします。

① 受動喫煙とは？

② たばこを吸わない人が、たばこの煙を吸わされることをいいます。

③ 妊婦中の喫煙は、胎児に影響があるって本当？

④ 両親が喫煙していると、子どもが病気になるリスクは？

の煙を吸わされることをいいます。空気の中には2種類のたばこの煙があります。

● 主流煙 喫煙者が吸い口から吸い込むたばこの煙

● 副流煙 たばこの先から直接空気中に出る煙

② 受動喫煙の害は？

② 喫煙により喫煙者自身肺がんや咽喉がんを始め、虚血性心疾患、気管支炎、胃潰瘍等にかかるリスクが増大することはよく知られています。

③ 妊婦中の喫煙は、胎児に影響があるって本当？

③ 妊婦中に喫煙すると、低体重児が生まれやすくなります。出生頻度は、夫だけ吸う場合は1.7倍、妊婦も夫も吸う場合は2.8倍と高くなります。

④ 両親が喫煙していると、子どもが病気になるリスクは？

④ 両親が喫煙者の場合、子どもが喘息になる可能性は、非喫煙者の子どもの10倍にも達するといわれています。また、母親が喫煙すると、子どもが急性気管支炎や咽喉炎になる確率が高くなることが知られています。



## 教育委員会

### 小・中一貫教育の研究を進めています

#### 小・中学校合同研修会を開催しました

市では、小中一貫教育推進の研究に向けて、市内小・中学校の先生方による合同の研修会を開催しました。8月22日は、八潮中学校、潮止小学校、松之木小学校の先生方が12グループに分かれ、子どもたちの生活や学習の様子などについて熱心に話し合いを行いました。



八潮中・潮止小・松之木小合同研修会（楽習館にて）



八條中・八條小・八條北小合同研修会（メセナにて）

また、8月27日には、八條中学校、八條小学校、八條北小学校の先生方が6グループに分かれ、学習内容、交流活動、PTAの連携などテーマ別に活発な意見交換をしました。

その後、文教大学教育学部教授の平澤茂さんから、今後の学校教育における小・中学校連携の重要性について、貴重な講演をいただきました。指導課 ☎359

## 通信販売とクーリング・オフ

### 【相談事例1】（40代女性）

カタログ通信販売で気に入ったデザインの洋服を見つけた。写真や説明から、品質も良くサイズも合っているうえ、価格も手頃に思えたので、早速電話で注文をした。数日後、送られてきた商品を見たら、色合いや風合いが印象と違って安っぽく見え、着る気がしない。8日以内に返品すれば、クーリング・オフできるのか。

### 【相談事例2】（50代男性）

インターネット通信販売のパソコンが良かったので注文した。届いた商品を開封し、自分で1日がかりで初期設定を行ったが、うまく動作せず、サポートセンターも不親切なので返品したい。販売会社にその旨を申し出たら、使用後を理由に返品を断られた。サイトには「使用後の返品・交換は不可」とあるが見えない。クーリング・オフできないのか。

事例1、事例2ともクーリング・オフはできません。クーリング・オフ制度は、訪問販売など消費者にとって不意打ちになる販売方法による取引について、消費者からの一方的な契約解除を認めたものです。通信販売は、消費者が広告を見て検討し自発的に注文するため、クーリング・オフ制度の適用がないのです。「8日以内なら返品が可能です」という返品特約は、業者が自主的に設けたものなのです。

事例1は、カタログに返品制度が設けられていれば返品できます。また、返品に関する表示が一切されていない場合、消費者が返品できると信じていたようなときは返品できるとご相談ください。

事例2は、「使用後の返品・交換は不可」と表示があった以上、消費者は返品特約を承知して契約をしたものと見られます。しかし、返品不可となつても商品内容の表示にウソがあったり、商品が不良であったりした場合は返品できることもあります。

また、サポートセンターのアドバイザーが不十分なためうまく初期設定できないのであれば、業者のお客様相談窓口へ苦情を申し出ることで、改善・解決することもあります。あきらめずに、消費生活相談窓口にご相談ください。

### 通信販売トラブル相談

（社）日本通信販売協会「通販110番（☎03・5651・1122）」  
 図商工振興課 ☎336、県消費生活支援センター春日部 ☎048・734・0999

## BOOKS 図書館だより

新しく入った両館所蔵の資料の一部を紹介いたします。

- 一般書部門
- 「トップの素顔論」 幸田 真音 著
- 「七里湖」 大場みな子 著
- 「この人と結婚するかも」 中島たい子 著
- 「ヴェンテージ・セブン」 伊集院 静 著
- 「ハッピーエンドにさよならを」 歌野 晶午 著



### 児童書

- 「子どもにできる応急手当」 カレン・ブローラー・ゲイル 著
- 「ねほすけはとどけい」 ルイス・スロボドキン 著
- 「ふしぎなキャンディーやさん」 みやにしたつや さく・え
- 「あきにあつたおともだち」 かめおか あきこ さく・え



■ 休館日のお知らせ

八幡図書館  
 特別整理期間 10月15日（月）～19日（金）  
 館内整理日 10月31日（水）

八條図書館  
 特別整理期間 10月22日（月）～26日（金）  
 館内整理日 10月31日（水）